組合活性化情報

中小企業しが 6 2020

No.627

中央会つうしん

▶第65回 中央会通常総会
▶第53回 滋賀県中小企業傷害共済会　通常評議員会
▶中央会事務局だより
▶ものづくり支援室だより

Cover
旧竹林院
【大津市】

ネットワークで中小企業をサポート
滋賀県中小企業団体中央会

http://www.chuokai-shiga.or.jp/

第65回 中央会通常総会 開催

本会の第65回通常総会が６月10日㈬コラボしが21　大会議室において、傘下会員216人（委任状出席を含む）の出席のもと、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年とは異なりご来賓の皆様をお招きせず開催いたしました。

総会の開会に際して冒頭、挨拶に立った北村会長は、「新型コロナウイルスの急速な感染拡大は全世界レベルで大きな影響を及ぼしており、景気の後退はリーマンショックよりもはるかに悪く、1930年代の世界大恐慌以来の景気後退、不況になる恐れが大きいと懸念されております。大恐慌の引き金は株価暴落、リーマンショックは証券会社の破綻でしたが、今回の感染症は人とモノの流れが一気に凍り付く、極めて異質で深刻な事態であり、とりわけ心配されるのは人の暮らしに直結する雇用や収入が脅かされることで、公共事業などで雇用を生み出せた大恐慌やリーマンと違い、感染対策を徹底するほど経済活動は制限され縮小していきます。このような厳しい経営環境の中、国や滋賀県におきましても数次にわたる補正予算を編成され、緊急と要する資金の確保や雇用の維持はもとより、感染症の終息後を見据えた様々な経済対策が進められておりますが、本会と致しましても本年度は318会員に寄り添い、この難局を乗り越えるため構成員企業数として約１万２千社余りの組織力を活かし、中小企業・小規模事業者の新たな事業機会や市場の創出、ものづくり補助金による生産性の向上や組合組織を活用した人材確保や円滑な事業承継への支援などに取組みます。また、地域における中小企業・小規模事業者の新型コロナウイルス感染症からの経済活動の回復に資するため、県と連携して各地域の実情や将来性を踏まえた持続可能な取組みに努め、組合をはじめとする連携組織が抱える課題解決に向けて邁進する所存でございます。地域経済はもとより、地域社会により一層貢献できるますよう取り組んでまいりますので、皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。」と力強く述べられました。

北村会長による開会の挨拶

その後の議案審議では、議長として滋賀県広告美術協同組合 理事長 和田光平 氏が選任され、上程された議案はいずれも満場一致で可決承認されました。なかでも、第２号議案として上程された「令和２年度 事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件について」では、本年度における中央会の重点事業が承認されたほか、第６号議案として上程された「任期満了に伴う役員改選の件について」では、北村会長をはじめ、新理事８名を含む38名の役員が選出されました。また、総会終了後に開催されました理事会において、副会長５名（重任）・専務理事１名（重任）・常任理事８名が選出されました。

◆総会提出議案◆

第１号議案	令和元年度　事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書（損益計算書）並びに剰余金処分（案）承認の件について
第２号議案	令和2年度　事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件について
第３号議案	令和2年度　会費の賦課徴収方法決定の件について
第４号議案	常勤役員の報酬限度額決定の件について
第５号議案	長期契約の締結につき議決を求める件について
第６号議案	任期満了に伴う役員改選の件について

◆令和2年度中央会基本方針◆

わが国経済は、台風をはじめとする一連の自然災害、消費税率の引上げと複数税率制度の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少に加え、日韓貿易問題、中東情勢の緊迫化による原油等のエネ

議長　和田光平 氏

ルギー価格への影響など、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境は、一層厳しさを増しており、景気の減速が懸念されている。また、新型コロナウィルスの感染拡大により、日本企業の中国工場での生産中止や、部品等の輸入ができないなどの他、中国からの観光客の激減で、日本経済に大きな影響を及ぼしている。とりわけ中小企業・小規模事業者の事業活動への影響は大手企業以上に深刻なものとなっている。新型コロナウィルス感染拡大の以前から、世界中で景気減速の警戒感を強めているなか、このまま感染拡大に歯止めがかからず事態が長期化すれば、想像以上の経済的大打撃となる恐れがある。

このような状況下において、地域の経済や雇用を支え続けている中小企業・小規模事業者が、急速な世界的景気減速の影響を克服し、また５Ｇ時代に向けたデジタル経済への環境整備などの多様な課題に前向きに対応し、事業を継続していくためには、個々の自助努力だけでは限界があるため、中小企業組合をはじめとする連携組織での取組みが重要である。

我々中央会は、規模が小さいことにより、様々な制約を抱える中小企業・小規模事業者が、直面する経営課題に対応するため、協同することで足らざる経営資源を補完・補強する組合等の連携組織を介した支援活動を展開することにより、中小企業・小規模事業者の力強い成長と発展を支援していくこととする。

具体的には、国・県や全国中央会と連携を密にし、補助金等を効果的に活用することはもとより、組織化連携支援を通して、中小企業・小規模事業者の新たな事業機会や市場の創出、生産性向上や人材育成、組合制度を活用した面的な事業承継への試み等、下記の11項目の重点活動目標の下に、実効ある事業を展開していくこととする。

◆令和2年度中央会重点事業◆

1. 既存組織運営への支援

⑴　会員組合並びに組合員の課題把握と課題解決支援

⑵　共同経済活動の支援及び課題解決型共同事業の提案と実現支援

⑶　組合管理運営支援

⑷　情報提供

組合組織を通じた中小企業・小規模事業者への支援のため、会員組合への巡回指導や個別相談対応を一層強化する。組合の日常的な管理運営支援のみならず、業界並びに組合員企業の抱える課題の把握に努め、課題解決と共同事業への展開につながる情報提供、研修会・懇談会の設営、弁護士・税理士をはじめとする専門家による支援など、適確で時宜を得た組合支援に努める。

2. 滋賀県中小企業青年中央会・しが中小企業女性中央会・組合事務局交流研究会への支援

業界組合の次世代を担う若手経営者を会員とする「滋賀県中小企業青年中央会」、県内の女性経営者を会員とする「しが中小企業女性中央会」、組合事務局役職員を会員とする「組合事務局交流研究会」が、実施する研修や交流事業等に対し助成支援を行う。

3. 新事業・連携への創出支援

⑴　中小企業・小規模事業者の連携・組織化推進

⑵　中小企業・小規模事業者の設備投資等を「ものづくり補助金」で支援

⑶　「ものづくり補助金」採択事業者に対するフォローアップ支援

中小企業・小規模事業者の連携を促進し、組合をはじめとする連携組織の組織化を推進する。連携組織の組織化を推進する。水道・ＬＰガス・電気・一般廃棄物収集などのライフラインに関連する組合による業界別、地域別ＢＣＰネットワークの構築とＢＣＰ策定支援を行い、業界組合間連携、地域間連携における事業継続に向けた取組みを支援する。

安田副会長による閉会の挨拶

商業・サービス業者を含む中小企業・小規模事

業者の設備投資等による生産性向上に向けた取り組みを「ものづくり補助金」で支援するとともに、「ものづくり補助金」を活用した事業者に対する販路開拓に向けたフォローアップ事業を引き続き実施する。

4. 地場産業・地場産品の振興支援

⑴ 「滋賀の名品」ショッピングサイト（「ここ滋賀」ショッピングサイトとの連携を含む）を通じたブランド力向上・認知度向上と販売促進・販路拡大への支援

⑵ 首都圏での展示会出展等によるブランド発信の支援

⑶ 伝統技術の継承および海外販路開拓への支援

⑷ 地場産業等地域デザイン創造への支援

地場産業組合及び地場産品組合が実施する首都圏でのブランド発信、優れた伝統技術の継承、海外への販路開拓などの事業に対し引き続き支援を行う。加えて、新たに地場産業・地場産品の振興を「地域デザイン」手法を用いて進める取組みにも着手する。

また、平成29年２月に開設した「滋賀の名品」ショッピングサイトについては、「ここ滋賀」ショッピングサイトとの連携を図り、首都圏から全国に向けて本県特産品の効果的ＰＲに努め、更なる認知度向上と顧客拡大を目指す。

5. 人材確保・事業承継と働き方改革推進に向けた支援

⑴ 人材確保を目指した県内大学等との連携推進および人材定着支援

⑵ 組合組織を通じた組合員企業の事業承継モデルの創出・促進支援

⑶ 新在留資格特定技能制度の周知と外国人技能実習制度の適正化等の支援

⑷ 働き方改革関係法令の周知と働き方改革・見直しの効果の普及啓発

業界組合を通じた組合員企業の人材確保に向けた取り組みを県内大学との産学連携により推進し、採用および採用後の育成・定着まで支援することで組合の組織力強化に努める。

事業承継の取組みでは、組合組織を活用した組合員企業の事業承継のモデルを創出し、同業種の中小企業に内容やノウハウを効果的に周知・促進を継続する。

また、滋賀労働局・滋賀働き方改革推進支援センターとの連携による働き方改革関係法令の周知とともに、働き方の見直し効果の普及啓発に努める。

加えて、新在留資格特定技能制度の調査・周知を図るとともに、外国人技能実習生受入組合を対象とした外国人技能実習制度の適正化に向けた支援を行う。

6.. 産学官連携の推進

⑴ 会員組合の県内大学との連携推進（成安造形大学）

⑵ 産学連携コンソーシアム（龍谷大学）の活動推進

⑶ 「ものづくり補助金」採択事業者に対するフォローアップ支援に向けた大学（龍谷大学・滋賀県立大学）・行政機関との連携強化

会員組合の業界ＰＲの検討、商品や技術の開発など大学との連携を促進する。

また、「ものづくり補助金」採択事業者と大学との連携を目的に創設した『産学連携コンソーシアム』の活動拡充、「ものづくり補助金」採択事業者の販路開拓に向けたフォローアップ支援（龍谷大学・滋賀県立大学）を推進する。更には、立命館大学との「産学連携コムレイド」・龍谷大学との「産学地域連携基本協定」・成安造形大学との「包括連携協定」に基づき、新たな連携の促進に取組む。

7. 行政、関係機関との連携・組合制度の周知

⑴ 市町、中小企業支援機関等と組合との連携支援

⑵ 2024年国スポ・障スポ大会に向けた関連組合との連携支援

県内市町の商工部局並びに商工会議所・商工会と連携し、中小企業組合制度の周知と潜在的な組織化ニーズの把握を図り、組織化の推進に努める。

2024年開催の国スポ・障スポ大会に向けた関連組合の連携支援を行う。

8. 実態調査・情報提供の実施

⑴ 景況調査、労働事情実態調査の実施

⑵ 官公需適格組合制度の周知・普及啓発

⑶ 月刊機関誌「中小企業しが」とメールマガジン等の発行

時宜を得た的確な中小企業振興施策の展開に資するため、情報連絡員による業況・景況調査、県内800事業所を対象とする労働事情実態調査の実施、官公需情報ポータルサイトの利用促進を図るための

普及啓発、国並びに地方公共団体の官公需適格組合制度の周知徹底と活用に努める。

また、月刊機関誌「中小企業しが」やメールマガジン等を中心に、中央会活動や施策情報、組合運営に資する情報の提供を行う。

9. 人権啓発・反社会的勢力排除の推進

会員組合等を通じて、企業の社会的責任である人権尊重理念の啓発、人権意識の向上に努める。また、「えせ同和」行為の情報共有、犯罪被害者等への配慮についても、関係機関と連携し啓発を行う。

さらに、県民の平穏な生活と事業活動の健全な発展のため、「滋賀県暴力団排除条例」の基本理念である「暴力団を利用しない」・「暴力団に協力しない」・「暴力団と交際しない」の周知徹底を図る。

10. 政策提言活動の強化

⑴　県、市町に対する組合組織並びに中小企業振興にかかる政策提言と要望

⑵　国に対する全国中小企業団体中央会を通じた中小企業振興にかかる要望

全国中小企業団体中央会を通じて、国に対する中小企業振興にかかる要望を行うとともに、実効性の高い組合組織活動支援を行うことで県等行政当局との連携を強化し、地域の中小企業・小規模事業者の振興について、ニーズを的確にとらえた実現可能性の高い政策提言と要望活動を行う。

11. 新型コロナウイルス感染症への対応

⑴　組合、中小企業者等から相談支援と国、県、市町の中小企業支援策の迅速な周知

⑵　終息後のV字回復に向けた行政と連携した取組みの推進

⑶　事業継続計画（BCP）の見直し普及と新しい働き方の推進

会員組合、中小企業者等からの相談に対し適宜適切に支援するとともに、新型コロナウィルス感染症対策として措置された国、県、市町の令和２年度補正予算等に盛り込まれた中小企業支援策の迅速かつ確実な周知に努める。

特に、終息後のＶ字回復に向けては、県は宿泊型観光の一層の推進のため、「旅の土産も思い出に事業」を実施することとしている。本事業の中には、連泊プラン利用時に「滋賀の名品ショッピングサイト」および「ここ滋賀ショッピングサイト」で使えるクーポンを付与する事業が盛り込まれており、中央会としても滋賀県と連携して本県への誘客と滋賀ブランド産品の発信に努める。

また、これまで主として地震や風水害発生時を想定した事業継続計画（ＢＣＰ）であったものを、感染症の流行時においても対応でき、かつ実効性あるものに見直す必要がある。その際には、テレワークなどの新しい働き方の導入も必要であり、中央会ではこうした取り組みのノウハウを取得・蓄積し、今後の組合、中小企業者等への事業継続計画導入を支援する。

滋賀県中小企業団体中央会　新役員名簿

（敬称略・順不同）

役職名	氏　名	所　属　組　合　名
会　長	北村　嘉英	滋賀県産業振興協同組合
副会長	安田　昌生	滋賀県貨物運送事業協同組合連合会
副会長	細江　正人	会　　員　　外
副会長	宮川　富子	しが中小企業女性中央会
副会長	喜多　良道	滋賀県酒造業協同組合
副会長	大北　正人	滋賀県製薬工業協同組合
専務理事	日爪　泰則	会　　員　　外
常任理事	川島　　諦	高島晒協業組合
常任理事	中堀　敏信	滋賀電設資材卸業協同組合
常任理事	吉田　和生	浜縮緬工業協同組合
常任理事	吉本　春雄	協同組合平和堂同友店会
常任理事	大原　耕造	信楽陶器工業協同組合
常任理事	鹿野　敏夫	滋賀県電気工事工業組合
常任理事	山極　義廣	滋賀県板金工業組合
常任理事	津田　純一［新任］	協同組合近江てんびんの会
理　事	坂口　昌弘	滋賀県電器商業組合
理　事	尾賀　康裕	滋賀県石油協同組合
理　事	富田　浩徳	滋賀県商店街振興組合連合会
理　事	大森　七幸	滋賀県印刷工業組合

役職名	氏　名	所　属　組　合　名
理　事	林　　洋一	滋賀県漬物協同組合
理　事	桂田　博行	滋賀県農業機械商業協同組合
理　事	安藤　　宏	滋賀県塗装工業協同組合
理　事	和田　光平	滋賀県広告美術協同組合
理　事	吉川　康徳	滋賀県中小企業青年中央会
理　事	髙田　豊郎	滋賀県電化工業協同組合
理　事	前川　為夫	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
理　事	内藤　　茂	高島織物工業協同組合
理　事	伊藤　晃	彦根仏壇事業協同組合
理　事	大橋富美夫［新任］	湖東繊維工業協同組合
理　事	権田　五雄［新任］	滋賀県環境整備事業協同組合
理　事	今井　智之［新任］	信楽陶器卸商業協同組合
理　事	濱口　浩一［新任］	滋賀バルブ協同組合
理　事	湯本　　聡［新任］	滋賀県建設事業協同組合
理　事	谷口　　学［新任］	滋賀県管工事業協同組合連合会
理　事	中島太久雄［新任］	協同組合滋賀県エルピーガス保安センター
監　事	大橋　淳一	滋賀県製薬工業協同組合
監　事	竹端　孝男	税理士法人たけばた総合会計・税理士
監　事	山本　善通	滋賀庶務代行事業協同組合・税理士

第53回 滋賀県中小企業傷害共済会 通常評議員会 開催

6月10日㈬コラボしが21　大会議室において、滋賀県中小企業傷害共済会 第53回通常評議員会が45名（委任状出席を含む）の出席者のもと開催されました。

議長　廣田敏夫 氏

北村会長の開会挨拶の後、議長には協同組合坂浅土木工業会　事務局長　廣田敏夫　氏が選任され、上程された各議案は全て原案通り承認可決されました。なかでも、第４号議案の「役員選任の件について」は、38名の役員が選出され、総会終了後の理事会において、会長１名（重任）・副会長５名（重任）・専務理事１名（重任）・常任理事８名が選出されました。

滋賀県中小企業傷害共済会は、「小さな掛金で大きな安心」～24時間安心補償～の相互共済として業務展開しております。随時、会員募集を実施していますので、ご加入を希望される場合には、当会まで気軽にお問い合わせください。

◆提出議案◆

第１号議案	2019年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに損失処理（案）について
第２号議案	2020年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
第３号議案	取引金融機関の決定について
第４号議案	任期満了に伴う役員改選の件について

滋賀県中小企業傷害共済会　新役員名簿

（敬称略・順不同）

役職名	氏　名	所　属　組　合　名
会　長	北村　嘉英	滋賀県産業振興協同組合
副会長	安田　昌生	滋賀県貨物運送事業協同組合連合会
副会長	細江　正人	会　員　外
副会長	宮川　富子	しが中小企業女性中央会
副会長	喜多　良道	滋賀県酒造業協同組合
副会長	大北　正人	滋賀県製薬工業協同組合
専務理事	日爪　泰則	会　員　外
常任理事	川島　諦	高島晒協業組合
常任理事	中堀　敏信	滋賀電設資材卸業協同組合
常任理事	吉田　和生	浜縮緬工業協同組合
常任理事	吉本　春雄	協同組合平和堂同友店会
常任理事	大原　耕造	信楽陶器工業協同組合
常任理事	鹿野　敏夫	滋賀県電気工事工業組合
常任理事	山極　義廣	滋賀県板金工業組合
常任理事	津田　純一［新任］	協同組合近江てんびんの会
理　事	坂口　昌弘	滋賀県電器商業組合
理　事	尾賀　康裕	滋賀県石油協同組合
理　事	富田　浩徳	滋賀県商店街振興組合連合会
理　事	大森　七幸	滋賀県印刷工業組合

役職名	氏　名	所　属　組　合　名
理　事	林　洋一	滋賀県漬物協同組合
理　事	桂田　博行	滋賀県農業機械商業協同組合
理　事	安藤　宏	滋賀県塗装工業協同組合
理　事	和田　光平	滋賀県広告美術協同組合
理　事	吉川　康徳	滋賀県中小企業青年中央会
理　事	髙田　豊郎	滋賀県電化工業協同組合
理　事	前川　為夫	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
理　事	内藤　茂	高島織物工業協同組合
理　事	伊藤　晃	彦根仏壇事業協同組合
理　事	大橋富美夫［新任］	湖東繊維工業協同組合
理　事	権田　五雄［新任］	滋賀県環境整備事業協同組合
理　事	今井　智之［新任］	信楽陶器卸商業協同組合
理　事	濱口　浩一［新任］	滋賀バルブ協同組合
理　事	湯本　聡［新任］	滋賀県建設事業協同組合
理　事	谷口　学［新任］	滋賀県管工事業協同組合連合会
理　事	中島太久雄［新任］	協同組合滋賀県エルピーガス保安センター
監　事	山本　善通	滋賀庶務代行事業協同組合・税理士
監　事	橋本　浩	信楽陶器工業協同組合
監　事	上野　正寿［新任］	滋賀県共済協同組合

CONTENTS

1 中央会つうしん
第65回　中央会通常総会

4 中央会つうしん
第53回　滋賀県中小企業傷害共済会
通常評議員会

5 Contents
事務局行事予定

6 中央会つうしん
●中央会事務局だより

7 中央会つうしん
●ものづくり支援室だより

8 景況レポート
●４月分情報連絡員報告
●全国の取りまとめ結果のトピックス

10 山本善通先生による組合税務相談室
持続化給付金

11 森下正先生による組合活性化アドバイス
持続可能な根本原理と考え方の実践

12 小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～
グローバル化の新たな特性

13 全国先進組合事例
甲府ホテル旅館協同組合

14 ご案内
大樹生命からの広告

15 ご案内
滋賀県中小企業傷害共済

16 業界et cetera
●地場産業関連組合（滋賀県繊維3産地）
●滋賀県環境整備事業協同組合
●滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

中央会事務局 行事予定

7/3 金　地区別組合代表者会議（南部地区）
びわ湖大津プリンスホテル

7/6 月　地区別組合代表者会議（甲賀地区）
水口センチュリーホテル

7/10 金　地区別組合代表者会議（北部地区）
北ビワコホテルグラツィエ

組合活性化情報
中小企業しが
NO.627
2020年
6月号

発　行　滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail　info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。
印　刷　宮川印刷株式会社

・表紙写真／㈳びわこビジターズビューロー

◆ 中央会事務局だより ◆

指導課兼総務課　堀田主査

指導課兼総務課の堀田と申します。早いもので中央会へ入職して7年の月日が過ぎ、今年度で8年目を迎えます。その間、会員組合の皆様をはじめ関係各位の皆様に、様々な業界・業種のことをご教授いただくともに、担当事業の推進にご協力いただきましたこと大変感謝しております。

今年度も昨年同様に指導課兼総務課としての立場を拝命しており、指導課では、組合管理運営相談、滋賀の名品ショッピングサイト運営、地場産業組合等間接支援などの業務、総務課では、中小企業団体滋賀県大会、滋賀県中小企業傷害共済会などの業務を行っています。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、中小企業・小規模事業者の皆様にとっては厳しい経営環境となっており、その共同体である組合組織においても運営環境の変化への対応が求められています。中央会の職員として少しでも皆様のお役立てるよう努力していく所存ですので、引き続いてのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

総務課　川那辺主査

いつもお世話になっております。中央会総務課の川那辺と申します。

今年度、機関誌での新たな試みということで早速順番が回ってきましたので改めて自分の近況や仕事のことなどを書かせていただきます。

さて、6月に入り、緊急事態宣言は解除されましたが、私はコロナの影響により人と出会う機会がめっきり減ってしまいました。仕事は総務課業務と共に青年中央会事業を担当していますが、毎月集まっていた青年中央会の会議が書面により開催せざるを得ない状況が続いたり、私生活でも楽しみにしていた友達の結婚式が延期になったり、残念に思うことが多くありました。

思いがけずに今までとは異なる変化が訪れていますが、最近徐々にですが、今できることに知恵を絞り前向きに取り組んでいければと思えるようになってきました。

総務課に異動して2年目、青年中央会担当4年目となり、自らの役割を認識し、仕事に努めているところです。（決して十分とは言えませんが……）総務課業務ではてきぱきミスなく、青年中央会事業では中央会では手の届きにくい領域にチャレンジしていければと思っています。

全くまとまりのない文章になってしまいましたが、今後ともよろしくお願いいたします。

ものづくり支援室だより　第3回

ものづくり補助金の電子申請について

さて、2020年3月より開始しました「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、はやくも3次公募の申請がスタートしているところでございます。

今回より、「インターネットを利用していつでも・どこでも手続きが可能」「移動や郵送等のコスト削減」「法人情報や過去の申請情報の自動転記による入力の手間の削減」「ログイン時の認証機能により書類の押印が不要」等のメリットから、100%電子化による電子申請システムが採用されております。これにより、「通年公募」「十分な事業実施期間（10か月）の確保」「添付書類の半減」を実現しているところでございます。

【電子申請の流れ】

①GビズIDプライムアカウントの取得

GビズIDとは、１つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスで、まずは下記専用サイトからアカウントを登録。

（GビズIDサイト：https://gbiz-id.go.jp/top/index.html）

Gビズサイトログイン画面

②電子申請システムにログイン

ものづくり補助金総合サイトの「電子申請システム」ページから、「電子申請システムログインページへ」を選択する。または直接ログインページへのURL（https://www.r1mono-denshi.jp/）を指定し、「ログイン」画面で「GビズIDプライムでログイン」を選択し、取得済みのGビズIDプライムを使用してログインする。

電子申請システムログイン画面

③電子申請システムにて申請内容を入力

応募者の概要から事業計画、必要書類の添付までシステム内で行う。

④申請内容の送信

自動チェックによる形式不備やエラーなどがなくなれば、内容の送信・完了。

まずは、「GビズIDプライムアカウント」がなければ始まりません。公募締切が近くなればアクセス集中により、アカウント取得まで1・2か月かかることもございます。余裕を持った申請をしていただきますようお願いいたします。

詳しくは、ものづくり補助事業公式ＨＰ『ものづくり補助金総合サイト』をご覧ください。
http://portal.monodukuri-hojo.jp/

ご不明な点がありましたら、ものづくり補助金滋賀県地域事務局「ものづくり支援室」までお問い合わせください。

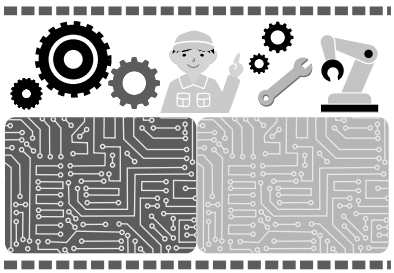

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会　ものづくり支援室
TEL：077-510-0890
受付時間／9:00～17:00（土日祝日を除く）

景況レポート

中小企業団体情報連絡員報告より

令和2年 4月分

前年同月比のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	−67.6	−68.8	−67.6	−72.9	−74.6	−71.8
売上高	-50.0	−56.3	-44.4	−70.4	−69.6	−71.0
収益状況	−64.7	−68.8	−61.1	−66.8	−65.6	−67.6

※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。（−100≦DI値≦100）
DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合
【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…（4−10）/20＊100＝−30】

DI値が	＝30以上	＝10以上30未満	＝−10以上10未満	＝−30以上−10未満	＝−30未満

（滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。）

県内の景況推移

県内では一部の製造業・小売業・運輸倉庫業が売上を伸ばしたが限定的であり、全体として売上高、収益状況が大幅に悪化し、業界の景況感を押し下げた。

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

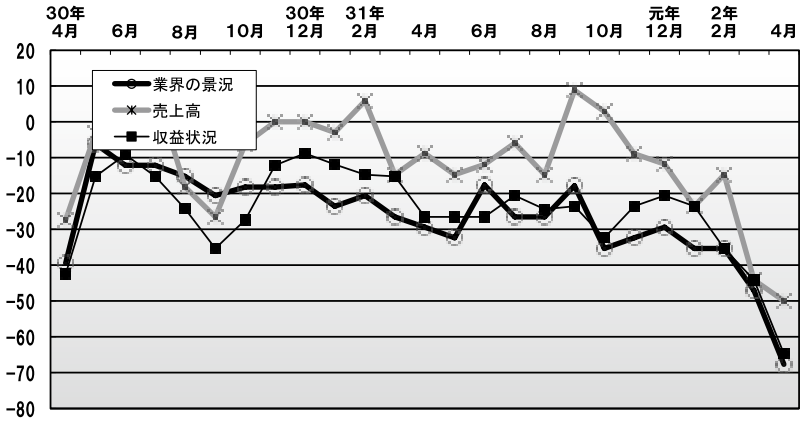

全国の景況推移

多くの業種が新型コロナウイルスの影響を受け、売上高、収益、景況すべての指標が大幅に悪化する結果となった。

前年同月と比較した全国平均のDI値の推移

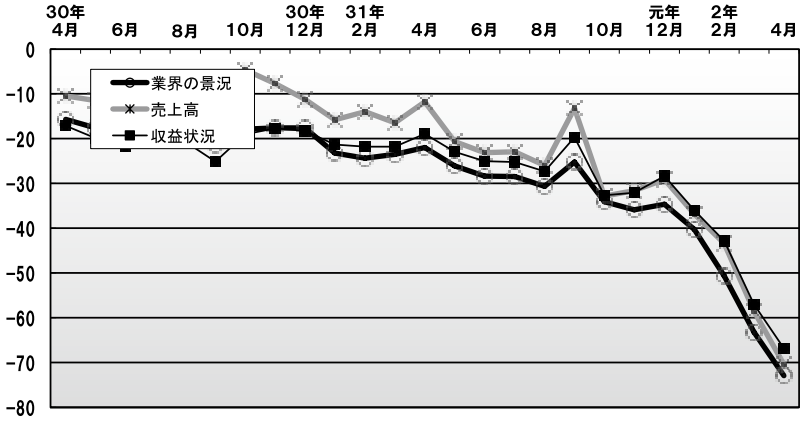

全国の情報連絡員からの報告のポイント

●業種を問わず、先行きの見通しを不安視するコメントも多い。全国の多くの情報連絡員より新型コロナウイルスによる景況の落ち込みについて報告されており、影響の大きさを示している。
●製造業を中心に大企業やサプライチェーンの生産停止よる影響を大きく受けているという、多くの中小企業者の声も増加している。
●日米貿易摩擦、台風等の自然災害、消費税引き上げ、今回の新型コロナウイルスの発生と中小企業者を取り巻く環境は厳しさを増している。

主な報告内容

◇新型コロナウイルスの影響（業況改善・維持の報告）		
●自粛要請で外食が少なくなったことで家庭用商品の売上が増加している。	大分県	醤油製造業
●営業活動ができず、全体的に売上が減少している。ただし、封筒メーカーは特別給付金の連絡用封筒の注文が各市町村からあり、ミニ特需の様相がみられる。	東京都	紙製品製造業
●家庭紙は、4月も高稼働率で推移した。各社により違いはあるが、滅菌ウエットシート等を加工する企業は、多忙である。	高知県	機械すき和紙製造業
●洗浄剤等全体では、販売数量・金額ともに前年同月比を上回っている。石鹸による手洗いの徹底の呼び掛けにより、2桁増の伸びとなり、特に手洗用液体石鹸は、大幅な伸びとなっている。	大阪府	石鹸洗剤製造業

◇新型コロナウイルスの影響（業況悪化の報告）		
●全国の百貨店やショッピングセンター等が休業となった影響により、4月納品分が物流センターに積み上がり、5月以降の新たな受注が見込めない状況である。	栃木県	縫製業
●今の仕事は1～2月に受注したもので、現時点での影響はまだ出ていない。しかし、5月以降の受注が全てキャンセルになり、この先操業停止になる機屋も出てきそうだ。	愛知県	毛織物
●これから住宅着工が減少する見通しである。金融機関によると住宅ローンの申込が半減しており、また建築業者によると来年当たりに影響が出てくるとのことである。	宮崎県	製材業
●印刷業界においても新型コロナ禍の影響は、過去に経験のない非常に深刻な状況である。先行きが不透明というより確実に厳しい業況が続くと思われる。	三重県	印刷業
●取引先が休業しており、組合員も休業せざるを得ない状況である。5月の資金繰りが苦しくなっていることに加え、サプライチェーンの機能不全により物が作れない。廃業や倒産も現実的になってきた。	東京都	ゴム製品製造業
●営業自粛により、百貨店、専門店の休業が続いており、納品した商品の返品等、注文のキャンセルも出てきている。展示会も中止になり、秋冬物の商談が進められず、影響は、長引くと思われる。	兵庫県	ゴム製造業
●急激な生産高の落ち込みが見られる。原因として主要カーメーカーの生産停止が大きく響き、5月以降も同じような状態が続くと見られる。	兵庫県	電気機器製造業
●葬儀や結婚式のキャンセル・延期が相次ぎ、菊や洋花類の需要が減少。後半は例年ならばGW帰省に向けた菊類の需要があったが、今年は殆どない状況。	新潟県	花卉卸売業
●国内自動車メーカー等の生産が止まり、輸送が大幅に減少し、大変厳しい状況となっている。一方で家庭用の食料品輸送は堅調である。	群馬県	一般貨物自動車製造業
●契約先であるホテルや関連施設が稼働していない事業所にとっては厳しい状況である。	沖縄県	ビルメンテナンス業

組合税務相談室

税理士 山本 善通 氏

ちょっと教えてQ&A

Question 持続化給付金

当組合は、組合事業として共同経済事業を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に事業収入が減少しています。このたびの「持続化給付金」の対象となりますか？

また、給付を受けた場合の課税関係や補助金との違いについて教えて下さい。

Answer

【概要】

〈趣旨・目的〉

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴うインバウンドの急減や営業自粛等により、特に大きな影響を受けている「中小法人等」に対して、事業の継続を支え、再起の糧とするため、事業全般に広く使える給付金を給付することを目的として創設されました。

〈給付対象者〉

給付金の給付の申請を行う者（以下「申請者」という。）が、中小法人等の場合には、次の各号のいずれにも該当しなければなりません。ただし、給付金の給付は同一の申請者に対して一度に限られます。

一　2020年４月１日時点において、次のイ又はロのうちいずれか一つの要件を満たす法人であること。ただし、組合若しくはその連合会又は一般社団法人については、その直接又は間接の構成員たる事業者の３分の２以上が個人又は次のいずれかを満たす法人であること。

イ　資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること

ロ　資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること

二　2019年以前から事業により事業収入（確定申告書（法人税法（昭和40年法律第34号）第２条第１項第31号に規定する確定申告書を指します。）別表1における「売上金額」欄に記載されるものと同様の考え方によるものとする。）（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること

三　2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50％以上減少した月（対象月）が存在すること。

したがって、貴組合においても上記の要件が整えば、給付対象者となります。

〈持続化給付金の課税対象について〉

・持続化給付金は、極めて厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するため、使途に制約のない資金を給付するものです。これは、税務上、益金（個人事業者の場合は、総収入金額）に算入されるものですが、損金（個人事業者の場合は必要経費）の方が多ければ、課税所得は生じず、結果的に課税対象となりません。

・持続化「給付金」は、前年同月比の売上げが50％以上減少した中小法人等、個人事業者に対し、事業全般に広く使える資金として、法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円を給付するものであり、補助金とは異なり使途の確認等は行いません。

森下 正 先生による

組合活性化アドバイス

明治大学政治経済学 教授
森下　正 氏

持続可能な根本原理と考え方の実践

2020年５月現在、新型感染症の影響に伴う経済活動の停滞で、資金繰りに苦労している企業が増えている。しかし、20年２月初めに、この先、仕事が止まるのではないかと心配し、２月中頃から中央会をはじめとする支援機関と相談を開始し、３月末の段階で融資限度枠上限いっぱい、使うか使わないかわからないけれども、会社の資金を潤沢にしておこうと、金融機関や組合金融を通じて資金調達を早めに行った企業は、今、慌てていないはずである。このように、万一に備えることが大事といわれるが、中々できる仕業ではない。

しかし、万一のことが発生した際、適切な対応に成功した組合がある。宮城県のM石油商業協同組合は、東日本大震災の際、直接的な被害にあったが、幸いにも組合員の地下タンクの被害はなかった。とはいえ、停電でポンプが稼働不能、製油施設が破壊され、石油製品の供給停止など、緊急事態に陥った。その当時も、地震等の災害を想定して地元自治体との協定を締結していたが、一時的に業務停止となった。だが、電源がない中、震災翌日から手動ポンプを動かし、緊急車両などに優先給油を行いつつ、一般車両への給油も続けた。また、寒い時期であったので、病院や重要施設へ燃料供給を続けた。

この話のポイントは、組合員の主要施設への被害がゼロであったことである。地下タンクは有事を耐え抜いた。電源は停止したが、人力で事業継続できた点が強みになったのである。最期の砦である人が守られ、維持できたからこその対応であった。

さて、平時は当たり前ではなく、有事はいつか必ず訪れる。同様に未来永劫、好景気が続いたことはなく、不況も永遠に続くことはない。しかし、非常に厳しい時代を順応力や免疫力によって生き抜いてきた子孫の我々には、必ずどんなことにも打ち勝ち、生き抜く力が備わっている。151年前の明治維新を知る老舗企業であればなおさらである。関東大震災、スペイン風邪、世界恐慌、第二次世界大戦、阪神淡路大震災など、数々の政変や経済危機、甚大な被害を被った戦争や災害などを経てきた。この生き抜く力が経験則として語り継がれてきた賢者や偉人の教え、老舗の知恵を、今こそ必要としている。

例えば、「報徳仕法」を通じて江戸時代末期の藩財政や農村復興に尽力し、約600の村を復興させた二宮尊徳は有名である。また、尊徳の一番弟子の富田高慶（奥州中村藩、現在の福島県南相馬市）がまとめた報徳四綱領、すなわち至誠（自律して考え、人の身になって共感し、真心を尽くし、行動する）、勤労（万事、一生懸命、勤勉に心を込めて働く）、分度（自分の置かれた状況や立場、自分の力量と物事の関係性をわきまえて行動する）、推譲（分度を守り勤勉に働くことで、蓄財し、それを世のため、人のために使う）は、今日の協同組合の精神に通じるものがある（田中宏司ほか（2017）『二宮尊徳に学ぶ報徳の経営』）。

また滋賀県は、「三方良し」で有名な近江商人の地である。「自分のことよりも先ず、お客様のためを思って計らい、一挙に多くの利益を得ることを望まないで、何事も天の恵み次第であると謙虚な態度であること」と、1754年に孫にあてた遺言文書の筆を執ったのは五個荘商人の中村治兵衛宗岸であった（小倉榮一郎（2003）『近江商人の理念』）。

こうした教えや知恵を受け継ぐ企業は、今日も事業が継承され、日本各地で事業が展開されている。例えば、埼玉県秩父市に、今では数少ない地方都市を拠点とする百貨店を経営する㈱矢尾百貨店があり、1749年に酒造業で創業し、今年で創業271年目を迎える。現在、百貨店と家電量販店を経営する矢尾百貨店のほか、酒造業と卸売業、および物産館と資料館の運営と冠婚葬祭業のグループ企業がある。

まず矢尾直秀氏（2016）「よそ者意識を持ちつづけ地元と共生」、三方よし研究所『三方よし　第41号』によれば、「初代創業者の時代から土地や工場の借入で、かつてお世話になってきた大家さんとの付き合いが今でも続いている」という。また、「土地を売る人はそれなりの理由があって土地を売る。子供の代までぐらいはその事情を知っていても、孫の代になれば矢尾に土地を取られたというような感覚になるだろう。だから地元の土地は動かすべきではないという話が社員の側から出てくる」など、三方よしの精神が浸透している。

次に、筆者がゼミ学生と行った調査で現、代表取締役の矢尾琢也氏に社員教育について伺った際、「特別なマニュアルではないが、事例として、お客様のタンスの中身を覚えておきなさい。去年、買っていただいたお客様の帯に合わせて、今年の反物をお勧めしなさい。押し売りをしたりしてはいけませんよと教え諭すのです」と語っていた。この話は、いわゆる顧客重視のことだが、社員自身に具体的にどうすべきかを考えさせる。と同時に、顧客志向の意味も伝わっていく、メンタルトレーニングに近い従業員教育が行われていたのである。

一方、教科書的な事業の持続的発展は、新しい製品、技術、デザイン、サービス、販売方法、運営上の仕組みなど、創造し続けることができれば可能になるという。いわゆるイノベーションを持続していくことだが、具体性がなく、意図が人に伝わりにくい。そこで本来は、何のためにイノベーションをするのか、いかなる方法でやるのか、どうやって資金を集めるのかといった業務の目的やプロセスが理解できる言葉と文章で人に伝える必要がある。

以上のように、持続可能な根本原理と考え方は、実は読み手や聞き手に具体像をイメージしやすく、「なぜ、何を、どうやって実行していくのか」を伝えてくれるものなのである。現在のようにつらく厳しい局面にある時こそ、先人たちの教えや知恵を紐解くことで、新たなヒント得られるであろう。

グローバルな視点から!

―鳥の目・虫の目・魚の目―

KJグローカル経営事務所
代表・中小企業診断士
小峰　潤 氏

今回のテーマ　**グローバル化の新たな特性**

■現在の世界情勢

先月号で、「今後はコロナとの共存期間（With コロナ）、コロナ後の新時代（After コロナ）と付き合って行かざるを得ない」とお伝えしましたが、マクロ的な世界の潮流にも新たな展開が生じています。新型コロナウイルスの発生源をめぐる論争等を機に、米国と中国による貿易摩擦が再燃。両国関係は「Decoupling（分離）」と表現されるまでに悪化しています。そのような世界情勢の中で、今後のグローバル化はどのようになっていくのでしょうか。

【図表①】米中のデカップリング（分離）イメージ

■グローバル化によるメリット

まず、グローバル化によるメリットとは何かについて述べたいと思います。英国の著名な科学ジャーナリストであるマット・リドレー氏は「交易と分業は人間を豊かにする」と断言しています。分かりやすく言えば、さまざまな特性を持った各地域が分業・特化していくことで、それぞれの技量が更に向上。それらを相互に交易（交換）することで、個々の地域では達成できない成果を得られる。その結果として、みんながよりハッピーになる、ということです。これがグローバル化によるメリットの１つです。

また、このグローバル化による分業と交易をうまく機能させるには「共通ルール」が必要です。先ほど述べた米国と中国による貿易摩擦は、見方を変えればこの「共通ルールをめぐる主導権争い」とも言えるのではないでしょうか。

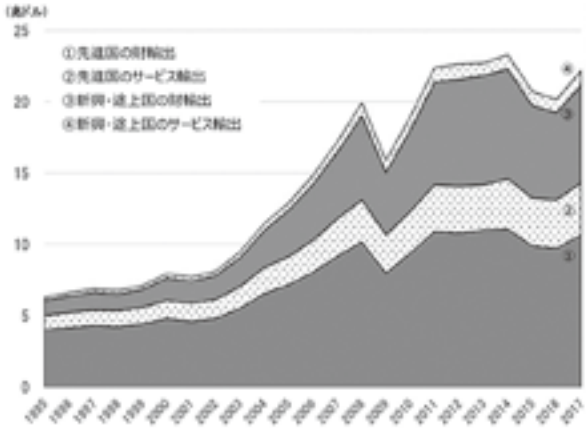

【図表②】世界の財・サービス輸出額の推移

■今後のグローバル化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的に「内向き志向（脱グローバル化）」に陥ることは避けられませんが、18世紀から加速度的に進展してきたグローバル化の流れが後戻りすることはないでしょう。しかしながら、今後の「グローバル化」にこれまでとは少し違った特性が加味されるのは間違いありません。

その１つ目は、サプライチェーンリスクの減少を目的とした調達網見直しに伴う「調達先の国内回帰」への流れです。リーマンショックの際にも声高に主張されましたが、パンデミックの再来が予想される現状においては、更にこの動きは加速されるでしょう。

次に２つ目は、「非接触を前提としたビジネスの習慣化」への流れです。グローバルビジネスの形態を大きく分けると、⑴ヒトの移動により発生するビジネス、⑵モノの移動により発生するビジネス、⑶サービス等の移動により発生するビジネスがあります。新型コロナウイルス感染症の予防策として「ヒトの移動抑制」が継続する今後において、⑴ヒトの移動により発生するビジネスを前提としたグローバルビジネスの模索は難しくなると言わざるを得ません。実際、新型コロナウイルス感染症の拡大以降においても、⑵モノの移動により発生するビジネス（例:海外販路開拓による輸出）、⑶サービス等の移動により発生するビジネス（例:保有ノウハウを基にした海外展開）についての当方への相談は増えつつあります。更に、そのようなマッチング手段として、これまでのような「（オフラインでの）展示会・商談会」への参加だけではなく、「（オンラインでの）バーチャル展示会・商談会」というような新しいツールの供給が顕著に本格化してきています。

このような世界的に起こりつつあるトレンドを考慮すると、コロナ後の新時代（Afterコロナ）の海外ビジネス展開におけるキャッチフレーズは次の一言になるでしょう。「Think GLOBAL, Act LOCAL!（世界的な視野で考え、身近な地域で行動する）」。貴社においても、「ヒトではなく、モノやノウハウの移動を前提としたビジネス展開」を今こそ考えてみては如何でしょうか。

■全国先進組合事例

THE 組合 日本列島

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー　行政・支援組織との連携

甲府ホテル旅館協同組合

観光宿泊客増進を目指し行政と連携した二次交通手段の確保

所在地	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内二丁目30番5号	出資金	410千円
設立	昭和40年６月	組合員数	18人
主な業種	宿泊業		

背景と目的

団体旅行から、地域の魅力を旅行者自らの視点で探索するプライベート型へと移行した観光客の嗜好に合わせて観光宿泊客を増加させるためには、地域ぐるみの「おもてなし」が必要である。組合では、甲府市内の観光推進上で大きな課題である二次交通（市内の近距離移動）手段の確保のため、環境に優しく気軽に市内や観光地を周遊出来る交通手段を提供し、「おもてなし」を実現する一つの方法として、甲府市と連携した「レンタサイクル事業」を開始。併せて観光情報などの発信を行い、観光地としての魅力向上を図った。

取組みの手法と内容

組合員のホテル・旅館に宿泊する観光客のニーズを反映させた二次交通手段の確保が課題となっていた。その折、既に実施されていた甲府市直営の「レンタサイクル事業」は事業の組み立て直しを迫られており、組合の迅速な意思決定により、同事業の受託に至り平成25年度より事業を開始した。

当該事業の目的は、組合員たるホテル等への宿泊客の増進、かつビジネスユースのみならず観光目的の宿泊者数を増やすことにある（現状はビジネスユース６：観光ユース４→ビジネスユース５：観光ユース５）。

近年では国内旅行エージェント会社を介さない海外からの宿泊客が増加していることから、組合ホームページ上では英語、中国語による組合員（宿泊施設）の紹介や、周辺観光施設案内等を行うなど共同宣伝事業を強化した。連携する甲府市、甲府市観光協会（観光施設・商店等含む）がそれぞれホームページ上で発信する観光情報との整合性も取れており、市内観光を目的とする宿泊客の情報源として有効に機能、富士山の世界文化遺産登録、甲府開府500年記念イベント等の効果により、平成26年から平成30年まで甲府市への観光入込数は毎年増加しており、観光目的の宿泊者数も増加傾向にある。

観光宿泊客増進のため、レンタサイクル事業がより効果を発揮できるよう、組合員がそれぞれ関係先に交渉し、名所を周遊出来るモデルコースを作成。今後は市内の観光施設や、商店街とも連携した新たなモデルコースを周遊することにより、無料配布物や割引などを行う企画を実現化させ、さらに観光宿泊客の増加に結び付けることができるよう検討している。

成果とその要因

ホームページを活用した共同宣伝事業、観光情報の提供、宿泊客の移動のため必要となる二次交通手段の提供確保として甲府市と連携したレンタサイクル事業は、複合的に作用し平成26年から平成30年まで組合員のホテル・旅館の宿泊者数は増加傾向にある（H25：400,000人→H30：495,000人）。

意思決定スピードの早さ、甲府市や観光協会、観光施設等外部機関との連携による周知活動やイベント活動などの取組みに対して、全組合員が自活的にかつ意欲的に取り組んだことなどが成功の要因である。

組合員ホテルではレンタサイクルを活用した観光プランを各種紹介

甲府市や甲府市観光協会HPでもレンタサイクルを活用した周辺観光プランを提供している

POINT

・組織内の意思決定スピードとPDCAを回す仕組みづくり　・地域愛に根差した組合員の自主的な事業参加意識の醸成　・互いの資源を補完し合う外部機関との連携

URL　http://www.kofu-tabi.jp/

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱＊（月払）の場合、
一般扱（口座振替扱月払等）で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

＊ 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり－約款」および滋賀県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津2-1-35 OSD浜大津ビル3F　TEL：077-524-0513
https://www.taiju-life.co.jp/

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712　**大津営業部** TEL:077-522-5864
草津営業部 TEL:077-562-1058　**彦根営業部** TEL:0749-22-1710

大樹 -KB-2019-1064（損保）B-2020-101（2020.4）
B-2020-1009（2020.4）使用期限 2021.3.31

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入のご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で **大きな安心**

会費は年額8,400円

●1日あたり〈おひとり〉 **約23円**

加入して不時の傷害に備えましょう

大工・左官・鈑金・瓦工・塗装・鳶・電気工事（高圧線工）・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については**年額12,000円**

●補償の特色は……

会費が割安です。
共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。
労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。
労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。
通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。
おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。（但し、補償免責、一部免責の場合あり）

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会
〒520-0806 大津市打出浜2番1号
コラボしが21 5F（滋賀県中小企業団体中央会内）
TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

優しい伝統素材マスク
高島ちぢみ、近江の麻、浜ちりめん

地場産業関連組合（滋賀県繊維３産地）

新型コロナウイルスの感染防止対策でマスクが欠かせない存在となっている中、滋賀県の繊維３産地ではそれぞれ麻やちぢみ、ちりめんを使ったマスクの生産に取り組んでいます。

表面の凹凸でさらりとした涼感を生み出す綿素材の「高島ちぢみ」（高島市）、良質の麻織物で知られる「近江の麻」（東近江市、愛荘町）、100%生糸を使用した絹織物の「浜ちりめん」（長浜市）など、これからの蒸し暑い夏に天然素材ならではの肌触りを実感して欲しいと、滋賀県モノづくり振興課と連携を図りながらこれらのマスクの普及を推進されています。新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた２月以降は全国的にマスクが品薄になり、県内外から問い合わせが殺到して品薄状態が続いてきましたが、現在はようやく十分に供給できる体制が整いました。生活必需品となったマスクを通じて近江の伝統素材の魅力が発信できるよう、官民一体となった新型コロナウイルス感染拡大への対策が行われています。

また、高島織物工業協同組合（理事長　内藤茂　氏）高島晒協業組合（理事長　川島　諦 氏）では、5月27日㈬、高島市役所において「高島ちぢみ綿布」及び「高島ちぢみ布マスク」の贈呈式を行われました。綿布は市内の小中学校（計19校）の消毒に使用するため、布マスクと共に衛生管理の維持を目的として無償で贈呈されました。

新型コロナウイルスの感染拡大により県内繊維３産地も例外なくその影響を受け、厳しい経営状況にありますが、地域との共生、地場産業の振興を目指して積極的な活動を展開されています。

高島ちぢみのマスク

近江の麻のマスク

浜ちりめんのマスク

贈呈式の様子

左から川島理事長、内藤理事長、高島市長

『公共サービスを維持するために ～県に要望～』

滋賀県環境整備事業協同組合

滋賀県環境整備事業協同組合（理事長　権田五雄氏）では令和２年５月１日㈮に滋賀県知事に対して「新型コロナウイルスに関する要望書」を提出されました。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、外出の自粛や在宅勤務など自宅で過ごす人が多くなった影響により、家庭ごみ及びし尿等の排出量が大幅に増加し、ウイルスに感染する恐れのある廃棄物が含まれている可能性が高まっています。それにより、収集を行う作業員の感染リスクが懸念されていますが、安全対策については各地域の委託業者に一任されているのが現状です。

一般廃棄物の処理は、衛生的な県民生活を維持するために不可欠な公共サービスの１つであり、課せられた社会的使命も大きく安定した事業の継続が強く求められています。組合では環境省のガイドラインに沿って、市町と委託業者が感染防止対策、収集方法、作業員が感染した場合の対策等について、スムーズに協議ができるよう、県に統一的な指針の発出を要望したものです。

県に提出した要望書

滋賀県環境整備事業協同組合　事務所

『組合が受け皿に ～元従業員の再就職を支援～』

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（理事長　前川為夫 氏）では、運営会社が自己破産した「ロイヤルオークホテル　スパ&ガーデンズ」の元従業員たちの再就職を支援しようと、組合員に対し同ホテルで働いていた従業員の求人を募集されています。

同ホテルは開業当初から組合に加入し、組合活動にも熱心に取り組んでこられましたが、廃業とともに働いていた従業員約250人が全員解雇となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で休業している旅館やホテルも多い状況にあるなか、収束後は即戦力になるとして雇用を呼びかけたところ、これまでに約40件の求人が集まっており、この求人はホテル運営会社の破産管財人を通じて元従業員に紹介される予定となっています。

現在、業界は大変厳しい状況にありますが、観光・サービス業にとって人材は宝であり、業界団体としての支援の在り方を引き続き模索される方針です。

理事会でもこの件が紹介されました

組合員から集まった求人票

商工中金は、幅広いサービスで中小企業と地域の未来を支えます。

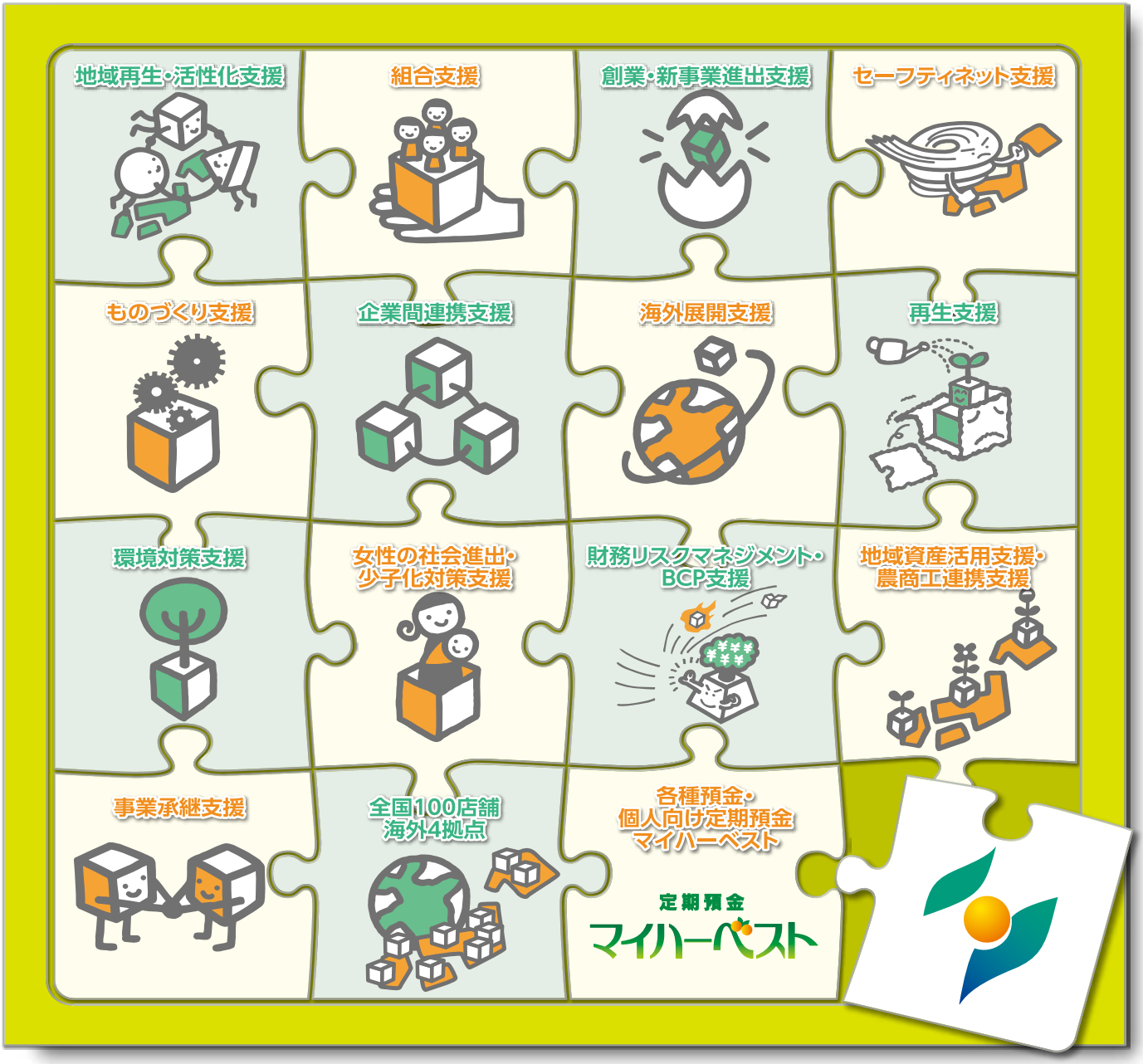

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791
〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831
〒522-0073 彦根市旭町9-3

人を思う。未来を思う。
商工中金